

平成二十一年五月二十九日開会
平成二十一年五月二十九日閉会

平成二十一年第三回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成二十一年五月二十九日

平成二十一年第三回北方町議会臨時会会議録

一、出席議員及び欠席議員

出席議員

| | |
|----|------|
| 一番 | 鈴木浩之 |
| 二番 | 安藤浩孝 |
| 三番 | 廣瀬和良 |
| 四番 | 中村広一 |
| 五番 | 福井裕子 |
| 六番 | 立川良一 |
| 七番 | 戸部哲哉 |
| 八番 | 井野勝己 |
| 九番 | 日比玲子 |
| 十番 | 田中五郎 |

欠席議員

なし

二、職務のため出席した事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 高橋善明 |
| 議会書記 | 木野村幸子 |
| 議会書記 | 小林卓二 |

三、説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|------|
| 町長 | 室戸英夫 |
| 副町長 | 山本繁美 |
| 参事兼税務課長 | 高橋勉 |
| 総務課長 | 村木俊文 |
| 住民保険課長 | 山田忠義 |

四、議事日程

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期の決定

第三 議案一括上程

議案第二十三号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）（町長提出）

議案第二十四号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

（町長提出）

議案第二十五号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定

について
（町長提出）

議案第二十六号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

（町長提出）

議案第二十七号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

（町長提出）

議案第二十八号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

（町長提出）

議案第二十九号 平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第一号）を定めることについて

（町長提出）

五、本日の会議に付した事件

日程第一から日程第三まで

午前九時三十二分 開会

一、議長 改めまして、おはようございます。

きょうは急遽臨時会を開催させていただきます。全員のぐ出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから会議を開きます。

ただいまの出席議員数は十名であります。定足数に達しておりますので議会は成立いたしました。

これより平成二十一年第三回北方町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名

一、議長 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十二条の規定により、議長において七番戸部哲哉君及び九番日比玲子君を指名いたします。

日程第二 会期の決定

一、議長 日程第二 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

一、議長 ご異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

日程第三 議案第二十三号から議案第二十九号について

一、議長 日程第三 議案第二十三号から議案第二十九号までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

一、町長 おはようございます。

第二回の臨時会をお願いさせていただきまして、議員の皆さん方には全員のご出席をいただくことができて、ご審議がいただけますことを厚く御礼を申し上げます。それから住民対話集会をこの五月に入りましたから、ご案内のように四箇所で開催させていただきました。すぐる二十七日が最後の日でございますが、その間議員の皆様方には大変ご協力いただきましたことを御礼申し上げます。それでは、本日の議会をお願いいたします。議案についてご説明申し上げます。まず審議をお願いいたします。議案につきましても専決処分に関するものが二件、条例に関するものが三件、予算の補正を一般会計でお願いするもの一件、その他のものとして和解と損害賠償の額を定めることについての一件の合計七件でございます。

います。一括して上程をさせていただきまして、ご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず議案第二十三号専決処分の承認を求めることについてであります。これは北方町税条例等の一部を改正する条例についてでございます。地方税の一部を改正する法律が平成二十一年三月三十一日に交付をされましたことにより、北方町税条例等の一部改正の必要が生じましたが、同法律が四月一日の施行のために議会を招集する一問がありませんでしたので、地方自治法の規定によって専決処分をさせていただきまして、よってそのご承認をお願いするものであります。今回の主な改正点は個人住民税による住宅借入金等税額控除制度の創設に伴いない関係条文の追加と適正区分の見直しなどを行うものでございます。また、上場株式等の配当金譲渡益に対する軽減税率の延長など所用の整備を行いますとともに、固定資産税につきましては長期有料住宅、二百年住宅と言っておりますけれども、に対して税の減額措置を行うこと、また平成二十一年度評価替えに伴い宅地等に係る負担調整措置の仕組の現行制度を維持する条文の整備を行うものといたしております。議案第二十四号、同じく専決処分の承認を求めることについてでございます。これは北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。この議案につきましても第二十三号と同様に議会を招集する一問がありませんでしたので、地方自治法の規定により専決処分をさせていただいたものであります。よってそのご承認をお願いすることといたします。改正内容につきましては多岐に亘りますので、別添させていただいてお

ります。北方町国民健康保険税条例新旧対照表をごらんいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

議案第二十五号北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第二十六号北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第二十七号北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、ご案内でございました。五月一日人事院が国家公務員の今回の期末勤勉手当について従来の二・一五か月分のうち約一割に相当いたします。○・二箇月分を支払わないようにと、内閣と国会に人事院勧告を行ったところでございます。慣例にしたがい北方町職員の給与も○・二箇月分を減じて支払うことといたしますので、議員の皆さん、それから常勤特別職とともに、この措置に準じさせていたどうかとするものでございます。このことにより今回のボーナスは一・九五ヶ月の支給とさせていただきます。でございます。

議案第二十八号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。平成二十年八月五日に本巢消防事務組合職員が、同日三重県消防学校において行われた消防救助技術東海地区指導会に参加のため、本町公用車マイクロバス走行中に、海津市海津町安田地内の揖斐川左岸堤防道路において、大垣市竹島町一三四番地の大橋聡氏運転の乗用車と接触事故を起こしまして、保険会社を通じてきょうまでの話し合いの結果、示談が成立をして、和解することになりましたので、賠償額二十六万一千八百六十九円を支払うこととするものであります。

議案第二十九号平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第一号）を定めることについてでございます。現行予

算の歳入歳出に総額八百三十三万九千円を追加して歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四十七億九千三百三十三万九千円とするものでございます。内容につきましては、ただいまご提案をさせていただきました交通事故の賠償金二十六万一千円、固定資産の所有者認定の誤りによる過誤納還付金八百七万八千円を支払うためのものでございます。なお歳入につきましては繰越金で八百七万八千円を、損保会社からの保険給付金二十六万一千円で補填させていただくものでございます。以上一括上程させていただきましたが、適切なご決定をいただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

一、議長 ではここで暫時休憩いたします。

午前九時四十一分 休憩

午前十時五十八分 再開

一、議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二議案第二十三号から議案第二十九号までの一括議題の議事を続けます。議案第二十三号専決処分
の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。提案説明が終わ
っておりますので、これより質疑を行います。

（省略の声あり）

一、議長 質疑を終結いたします。討論を行います。

一、九番 日比玲子君 議案第二十三号に反対討論を行います。主な町民税の改正としては住宅借入金等の特別控除の創設、また上場株式等の配当金に係る優遇措置の改正など、もう一つは固定資産税に関して今年度は評価替えの年に当たりますが負担調整措置等の継続に伴う改正など、非課税措置の拡充、認定長期優良住宅に対する特別措置の創設などが主な改正内容であります。その中で株式の配当や譲渡益は、町では五百四万円位の申告があるそうですが、わずかとは言え株式の配当や譲渡益に係る税率は本来二〇%取るべきなのに、株をやるような人はある程度恵まれた人ではないかと思えますので、当然二〇%取るべきだと思います。預貯金の利子は二〇%も取られるわけですが、働いて所得の最低税率も所得税と住民税合わせて一五%も取っている。こうしたことを考えたときに株の取引で多額の利益を儲けて一〇%と低い税率で優遇するというのはますます現在の貧困格差を広げることになるのではないかということで反対をしたいと思います。

一、議長 討論を終結いたします。

これより議案第二十三号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立八名)

一、議長 起立多数であります。よって議案第二十三号は原案のとおり可決されました。

一、議長 議案第二十四号専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条

例)を議題といたします。提案説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

(省略の声あり)

一、議長 質疑を終結いたします。討論を行います。

一、九番 日比玲子君 議案第二十四号に反対討論をいたします。介護保険料の一世帯あたり年間課税限度額を九万円から十万円、一万円の引き下げになるということ町では百四十五人が該当するということですが、その周辺にいる人もちよつと大変でないかと思っております。先の地方税改正で上場株式等の優遇税制もこの国民健康保険税に連動してくると思えます。株などで儲けた高額所得者の控除適用などによって保険料収入が減り少して低所得者の国民健康保険税が引上げられるのではないかと懸念がし、私はこうしたことにはやるべきではないと思うし、ある意味ではこういう意味で公平性が損なわれるのではないかと、このことを懸念して反対いたします。

一、議長 討論を終結いたします。

これより議案第二十四号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立八名)

一、議長 起立多数であります。よって議案二十四号は原案のとおり可決されました。

一、議長 議案第二十五号北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。提案説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

(省略の声あり)

一、議長 質疑を終結いたします。討論を行います。

一、九番 日比玲子君 議案第二十五号から二十六・二十七号に対して関連してありますので、まず第二十五号議案のところで反対討論して、他の議案も反対したいと思っておりますのでお願いしたいと思います。公務員の賃金は毎年人事院の民間の企業の調査を行って八月に勧告することになっております。今度の人事院勧告は八月を待たずに今回行われた人事院勧告はたった二千七百社の郵送調査で、製造業を中心としてわずか三百四十社の回答を根拠にしたものであります。たとえば岐阜県では給与を下げたこともありますが、現段階では県内の企業の実態を正確に把握できないとして、今回は見送ったそうであります。今回の人事院勧告は不十分な調査に基づき、異例に出されてきたものであります。民間企業の賃金にも深刻な影響を与えることになりかねません。国民に定額給付金をばらまいたと思ったら、今度は公務員等の給与をカットする。消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させるものではないかと思っております。私はこうした内需を拡大するということはとても大事だと思います。その内需拡大するためにも国民総生産の約六割が家計消費だと思っておりますのでわずか〇・二箇所カットするといっても町としても九百万位影響あるそうですけど、地域経済にもいろんな影響を及ぼすのではないかと思

っていますので、こうしたことをやめて懐を温めてやるのが大事ではないかということでも反対いたします。

一、議長 賛成討論ございますか。

一、七番 戸部哲哉君 私はこの二十五号関連しまして二十六号・二十七号につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。おっしゃるとおり職員の給料も含めて下げるという話は、この時代にあつてはやむを得ない、さるとて下げることには手を打って賛成するわけではございませんが、今まで長年にわたり職員というのは親方の丸的な国に身分・給料・保障等を守られてきているわけで、その部分について特に給料に関しては上げるも下げるも人事院の勧告に基づいて北方町は全てそれに従ってきたわけであります。たまたま今回は景気動向等の中で〇・二箇月下げるという案がだされて、それに対して今回だけが反対ということは理にあわないと思うっています。したがいまして今回はこれに賛成をいたしまして、人事院の勧告にこれから従っていくかどうかというのは今後の課題・議論の対象となることとは思いますが、今回提出されました議案に關しましては賛成いたします。

一、議長 討論を終結いたします。

これより議案第二十五号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立八名)

一、議長 起立多数であります。よって議案二十五号は原案のとおり可決されました。

一、議長 議案第二十六号北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。提案説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

(省略の声あり)

一、議長 これより議案第二十六号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立八名)

一、議長 起立多数であります。よって議案二十六号は原案のとおり可決されました。

一、議長 議案第二十七号北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。提案説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

(省略の声あり)

一、議長 質疑、討論を省略し、これより議案第二十七号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立八名)

一、議長 起立多数であります。よって議案二十七号は原案のとおり可決されました。

一、議長 議案第二十八号和解及び損害賠償の額を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

(省略の声あり)

一、議長 質疑、討論省略の声がありますので、これより議案第二十八号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

一、議長 ご異議なしと認めます。よって議案二十八号は原案のとおり可決されました。

一、議長 議案第二十九号平成二十一年度北方町一般会計補正予算(第一号)を定めるについてを議題といたします。提案説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

一、九番 日比玲子君 先ほど町税の過誤納の話が税務課長からありましたが、法務局のほうで間違っていたという事で、うちが過誤納付金として所有者にお金を返すという事でありますが、法務局のほうで書類がなかったということなのですけども。その書類というのは、何年保存をするのかどうか。全く国としておかしいのではないかと思うのですけど、抗議をされたのかどうか。これだけの金額八百というのはけっこう大きな数字だと思えますけど。お願いします。

一、参事兼税務課長 税金のほうはお返ししますけど、新たな納税者のほうからお願いしていただきますので、要は保存の期限については確認しましたところ、法務局のほうでは、もう現在、町へ送った控えというは無いと、いうことを確認させていただいております。保存期限については確認しておりますので、また後日調査しまして報告させていただきます。

一、九番 日比玲子君 町に送ったと言われれば、町として処理をなきゃいけないのじゃないですか。どこでどう間違ってたのですか。

一、参事兼税務課長 北方法務局出張所のほうから、その書類がうちのほうへ届いていないということが、事実発生しておったわけです。

一、九番 日比玲子君 その書類はうちには届いていない。法務局はだしたということですね。控えが無いということはおかしいのではないか。

一、参事兼税務課長 法務局にも調査をお願いしましたところ、保存の書類は無いということをお知らせしたので、うちとしてもその事実を確認するためにお願いして、調査をお願いしましたらそういう書類はありませんという回答でありました。

一、三番 廣瀬和良君 法務局からは公文書で来るのですか。何か頭に表紙がついてこうしましたということと裏に表みたいなのがくつついてでてくるのですか。

一、参事兼税務課長 そうです。そういう書類が、写しが町のほうへいただけです。その欄の異動通知が最後で落

ちとつたということです。

一、三番 廣瀬和良君 常識的では、ちよつと考えられなので、法務局は公文書で出しているのですか。公文書と
いうのは必ず手元に出したという証拠が残るはずだと思つていきますので、それが無いという話なら、それはそ
れでわかりました。

一、一番 鈴木浩之君 今の質問に関連してのことですけど、先ほどの全協で利息を含めた金額という説明があつ
たんですけど、その内訳というのはわかりますか。

一、参事兼税務課長 本税については個人情報になりますので、還付加算金だけの金額は、三十四万五千七百円
です。

(省略の声あり)

一、議長 討論省略の声がありますので、これより議案第二十九号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにございませんか。

(異議なし)

一、議長 ご異議なしと認めます。よつて議案二十九号は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された事件は全部終了いたしましたので、これをもって平成二十一年第三回北方町議会

臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前十一時十七分 閉会

右、会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成二十一年五月二十九日

議 長

署名議員

署名議員

